

補助金チェックシート

総務部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目 説明	H29年度 要求額 (千円)	
									H26	H27	H28			
1	財務課	離島簡易水道 事業補助金	丸亀市水道事 業	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なもの	H27	昭和59年度に着工し た塩飽5島への海底 送水管布設工事に係 る繰出金で水道事業 の経営安定化を図 る。	塩飽5島への海底送 水管布設工事に係 る公債費に対する繰 出金	—	66,595	66,596	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	63,824
2	税務課	たばこ販売協 同組合補助金	・坂出たばこ販 売協同組合丸 亀地区 ・坂出たばこ販 売協同組合飯 山地区 ・琴平たばこ販 売協同組合綾 歌地区	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	たばこ販売の宣伝広 報活動による売上げ 増を図り、市税収入 増を図るため。	売上げ増加につな がる宣伝活動に係る 補助 H28 40万円 (丸亀22万・綾歌10 万・飯山8万)	490	400	400	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	400
3	人権課	人権政策確立 要求丸亀市民 実行委員会補 助金	人権政策確立 要求丸亀市民 実行委員会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	S58	人権侵害救済に係る 実効性のある法整備 を求め、人権尊重意 識の高揚を図るた め。	予算措置による運営 補助 内容:会議費 事業費(研修会) 啓発物品費 等	436	440	420	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	470
4	人権課	丸亀市企業人 権・同和推進 協議会補助金	丸亀市企業人 権・同和推進 協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	S54	企業における人権課 題に向けた取り組み を支援し、人権・同和 問題の正しい理解と 知識を深めることを目 的とする。	予算措置による運営 補助 内容:事務費 研修参加費 啓発物品費 等	150	150	150	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	200

補助金チェックシート

総務部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H29年度 要求額 (千円)
									H26	H27	H28			
5	人権課	丸亀市人権・同和教育研究協議会補助金	丸亀市人権・同和教育研究協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	S51	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について正しい理解を深め、人権尊重の精神を涵養する教育の研究と推進を図ることを目的とする。	予算措置による運営補助 内容:研修費、啓発費等 予算措置による事業 内容:丸同教だより発行費	2,235	2,245	1,900	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	1,980
6	人権課	川西地区まちづくり協議会設立準備会補助金	川西地区まちづくり協議会設立準備会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	イ 短期的なもの	H28	国庫補助対象となる「まちづくり協議会」の設立に向けた準備会の活動支援を目的とする。	予算措置による運営補助 内容:研修費、会議費等	—	—	80	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	80
7	人権課	土器地区まちづくり協議会設立準備会補助金	土器地区まちづくり協議会設立準備会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	イ 短期的なもの	H29	国庫補助対象となる「まちづくり協議会」の設立に向けた準備会の活動支援を目的とする。	予算措置による運営補助 内容:研修費、会議費等	—	—	—	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	80
8	人権課	男性の育児休業取得促進奨励金	育児休業を取得した男性労働者を雇用する中小企業等事業主	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H29	男性の育児参画を促し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を目指すことを目的とする。	連続する7日(勤務を要しない日を除く)以上育児休業を取得した男性労働者を雇用する中小企業等事業主に対して10万円を支給(年度内に1回、最大3回まで)	—	—	—	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	700